

中世禪宗における語錄抄の研究（一）

—『臨濟錄』の抄を中心にして—

安 藤 嘉 則

A Study of the 'Gorokushō' in the Zen Sect in Medieval Japan (1)

Yoshinori ANDO

I. はじめに

『臨濟錄』という語錄は、中世禪林の中でも特に臨濟宗の禪僧たちによつて宗祖の祖錄として尊ばれ、提唱や室内參禪において参考されていたのであるが、意外にも中世末期から近世初頭の曹洞宗の禪僧たちの語錄（代語文献など）においても、『臨濟錄』からの引用がなされ、その拈提が代語・著語といつ形で示されている。また同時に『臨濟錄』に基づく古則が洞門門參文献にしばしば扱われ（「臨濟松裁」・「剣刃上事」等）、さらには「臨濟錄抄」も曹洞宗寺院において成立し書写されている。無論その数は臨濟宗の方が圧倒的に多いのであるが、いずれにせよ、中世から近世初頭の禪林において『臨濟錄』は、洞済を超えて

て影響のあつた語錄であったといえるであろう。

ところで前述のとく中世の禪僧たちは、『臨濟錄』を用いて会下に対する接化をなしていったのであるが、その中からいわゆる『臨濟錄』の抄と『臨濟錄』の密參を記した文献が成立している。いわゆる中世禪宗文献の分類でいうならば、語錄抄と密參錄といふ二つの形態の文献である。両者は『臨濟錄』を共通の拈提対象とするものの、前者は『臨濟錄』を会下に対する接化の手段として用いていたものである。後者は会下に対して、ある程度公開的な講義・提唱を前提とし、後者は室内における師資の問答を前提として成立したものである。本稿では『臨濟錄』を商量した中世から近世初頭の典籍を全体的に紹介し、これらが如何なる門流の中で成立しているのかを系統立てて整理していく。

くことを試みるものである。こうした研究は、各語録抄の抄文や密参録の著語等を全体的に比較検討しなければならないが、膨大な時間が必要となるので、先学の研究をまず紹介し、これに基づきながらいくつかの新たな知見が提示できればと思う次第である。

まずこの『臨済録』の抄・密参録に関する文献紹介として看過でき

ぬ成果は、金田弘氏による「松岡文庫禅籍書目解題・稿——碧岩録抄・臨済録抄・無門関抄・五家正宗贊抄・虚堂録抄・各種密参録など——」

(『国語研究』第三十七号、昭和四十九年)という論稿である。これは松ヶ岡文庫に所蔵される語録抄や密参録を全体にわたって資料紹介をしたものであって、中世禅籍研究において重要な資料が紹介されているが、九種類の臨済録抄(四二一四四頁)といくつかの密参録が紹介されている。

また臨済録抄に関する研究としては次のようないわゆる先行研究が特筆されるであろう。

- (1) 中山成二「万安英種述に擬せられる抄物(一)——臨済録抄について」『曹洞宗研究員研究生紀要』第一〇号、昭和五十二年
- (2) 柳田征司「大應派の『臨済録抄』について」『松ヶ岡文庫研究年報』第六号、平成四年。
- (3) 飯塚大展「駒澤大学蔵『臨済録抄』について——臨済録の講義と密参との関係を中心にして——」『曹洞宗研究員紀要』第二十三号、平成四年。

この中、(1)の中山氏の論稿は、いわゆる「万安抄」といわれる江戸初頭に刊行された一連の抄物文献の研究の一環としてなされたもの

であるが、この論文では寛永九年刊行の『臨済録抄』について従来万安英種撰述として伝えられてきた説を否定し、さらに他の多くの抄について調査して(大徳寺系五本、妙心寺系三本)、万安抄が妙心寺派の影響によつて成立した抄であることを明らかにしている。また万安抄と妙心寺系の二写本(いずれも松ヶ岡文庫蔵)との対照表を示し、相互の関係について検討しており、さらには妙心寺派以外の系統の諸写本の成立に関しても重要な指摘を提示している。

次に(2)の柳田征司氏による研究は、中山氏の研究を受け、さらに多くの臨済録抄を取り上げ、十五種類の抄に分類整理する。この論稿ではこの中の八本について調査し、これらを、1、大徳寺系抄、2、妙心寺系抄、3、傍流系抄に分類する。まず大徳寺系『臨済録抄』としては、尊敬閣文庫本(八冊)・足利学校本(一冊、零本)、駒澤大学本(三冊)、松ヶ岡文庫蔵の沢庵抄(四冊)の四種を詳細に検討し、また妙心寺系としては万安抄を中心に検討する。また傍流系としては京大文学部哲学閲覧室蔵の写本(一冊)、市立飯田図書館蔵の写本(一冊)について検討を加えており、一連の『臨済録抄』に関して、かなり網羅的な情報を得ることができる。

さらに(3)の飯塚大展氏による研究では、駒澤大学蔵の『臨済録抄』を中心にその抄の成立問題、密参録との関係について考察され、また大徳寺派の尊敬閣文庫蔵の『臨済録抄』、さらには『大徳寺夜話』も加えて検討され、当時の大徳寺派の臨済録講義や入室参禅との問題について考察されている。

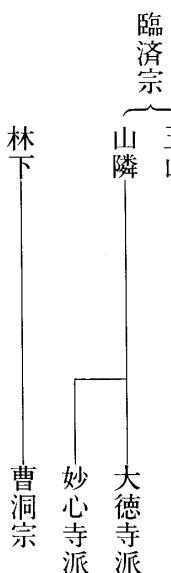
さて以上のような先学の研究を受けて、本稿ではこれらの臨済録抄

を全体的に整理づけてみたい。

二、臨済錄抄の各系統について

まず今日現在する『臨済錄抄』は大きく五山で成立した抄と山隣・林下で成立した抄に分けられる。そして山隣・林下では、臨済宗系の大徳寺派・妙心寺派・幻住派、そして曹洞宗系の抄が残されているが、やはり圧倒的に多く残されているのが、臨済宗の中でも大徳寺派と妙心寺派の抄である。

語錄抄（漢文抄・仮名抄）の系統別分類



そこで先学の指摘も改めて引用しながら各写本について、その成立や書写の年代、あるいは引用される僧名などを指摘して以下のように系統付けを行つてみた。ただし現時点での未見の資料もあり、その場合は先行研究の紹介に基づいた。

〔臨済錄抄のリスト〕

【五山系】

① 「臨済錄抄」、蓬左文庫蔵（部門一〇四、番号七五）、写本、一冊、八七丁。カナ抄である。跋文に「此錄者一韓和尚在安養丈室所講也。予僅聞一二抄之恐汚却。和尚舌頭。希門下同聞衆是正而雪焉。

【大徳寺派】

清数回春老人寫余所書之臨済語錄首諸件其勤如是也。卷末之一頌、龍徳和尚之證明
文龜元年九月十二莫 万里漆桶書之

明應庚申蜡月日 桩积宗洵

永正九年壬申六月十八日 清三志」とある。「一韓」とは一韓智姫、「清三」とは笑雲清三であり、ともに聖一派で大慈門派に属する（『五山禪林宗派圖』一〇六頁）。ただし序文の抄に「宣和二年庚子凡二百五十三歳。自宣和二年庚子至本邦明應元年壬子凡三百七十二年也。自唐懿宗咸通八年丁亥、本邦元龜四年癸酉凡七百八年歟。」（七丁表）とあるので書写年代は元龜四年（天正元年）以降となる。

② 「惠照禪師語錄」、蓬左文庫蔵（部門一〇四、番号四八）、写本、一冊、五一丁。延徳三年（一四九一）の五山版を書写したテキストに首書形式で注解・抄を施したもの。特に前半部に多くの抄文が記されている。年紀として二丁裏に「本邦人王五十七代清和天皇貞觀九年丁亥□也。至元龜二年壬申也。凡七百七年歟」、四丁裏に「自唐懿宗咸通八年丁亥至本邦明應元年自改元壬子凡六百二十六年、至元龜三月初春」、自馬防序「宋八代主徽宗宣和庚子二年至本邦明應元年壬子凡三百七十二年」という記述がみえる。抄文中には「大應曰」・「竜寶曰」とあつて大應国師・大燈国師の語が引用されている。また奥書には次のような西川宗洵と万里集九の跋文がみられる。

舌巻雪風毫挾神、乾坤只有一詩人、古來誤認白拈賊、不識梅花
偷却春、右拙偈者、以梅花無尽藏、嚴命之、故書其後、慚顏々々。

①「臨濟抄」、東福寺靈雲院蔵、写本、一冊、八五丁。序文の注の中に「咸通八年ハ政清和天王貞觀九年ニアタル今大永丙戌六年六百六十一年也」とあり、八五丁裏の左スミに「大永丙戌秋八月九於兩足院下書之 東口子十七歳」とある。本抄は大應国師・大燈國師・徹翁・大用和尚（養叟宗頤）・大光國師（通翁鏡円）の語が引用されており、明らかに大徳寺派の抄である。なお、本抄は東京大学史料編纂所に写真撮影本が所蔵されており、これを閲覧した。

②「惠照禪師語錄口義」（内題）、松ヶ岡文庫蔵（クハ、四九四、一一二）、写本、上下二巻、上巻一〇一丁、下巻九四丁、計一九五丁。題

簽は「臨濟慧照禪師語錄鈔」、表紙に「此鈔本足利中期即天文丙申三鈔本也、何人ノ鈔ナルヲ知ラサルモ内ニハ梅菴鈔ヲモ引照委曲ヲ極メタリ、蓋稀観ノ珍籍也、京都竹遷堂書肆ニ求ム 積翠軒誌」とある。本抄について、尊敬閣文庫本との近しい関係が飯塚氏によつて指摘されている。

③「臨濟錄抄」、尊敬閣文庫蔵、写本、八冊。各冊の冒頭一～七丁上部に「長安萩府正宗山洞春禪寺什物」とあり。本抄については「丁亥正月十日示寂当一本朝ノ清和天皇ノ貞觀九年ニ至ニ今本朝明応二年癸丑得二六百二十八歳一矣」（第一冊、三〇丁表）・「唐懿宗咸通八年丁亥ヨリ本朝天文二十一年壬子マテ六百八十六年也」（第一冊、三十丁裏）・「懿宗咸通八年ハ日本ノ清和天皇御宇貞觀九年ニ當、今至大永四年甲申六百五十八年也。天文廿一年癸丑マテ六百八十七年也」（第八冊、八七丁表）といつた年紀の記述が見られ、柳田征司氏は「先行する二回の抄を承けて天文二一・二二年に書写されたものかと推定される」と述べて

いる。さらに柳田氏は大應国師・大燈國師の他、徹翁義亨・通翁鏡円（大光國師）・白翁宗雲・海岸了義・月菴宗光・華叟宗曇・養叟宗頤・春作禪興・春浦宗熙（大宗禪師）・東溪宗牧といった大應下でも大徳寺派を中心とした僧名やその説が引用されていることを確認し、大林宗套によつて成立した抄としての可能性を指摘する。（柳田、四〇一四六頁）また飯塚氏によつて「松ヶ岡文庫本と尊敬閣本は極めて近しい関係にある」（飯塚、前掲論文、六一頁）ことが指摘されている。（この松ヶ岡文庫本とは松ヶ岡文庫のクハ・四九四の天文三年の抄本である。）

④「臨濟錄抄」、足利学校遺蹟図書館蔵、写本（零本）、一冊、筆者未見。「咸通八年ハ日本清和天皇貞觀九年ニ当ル。今至天文第五丙申己得六百七年也」（七〇丁裏）という年紀があり、天文五年に成立した抄とされる。また大應国師・大燈國師・峰翁祖一・徹翁義亨・白翁宗雲・養叟宗頤・言外宗忠の僧名やその説が引用される。（柳田、四六頁）

⑤「臨濟錄抄」（題簽）、駒澤大学図書館蔵（魯一六三・一―三）、写本、三冊、上巻七三丁・中巻九二丁・七〇丁。本抄は昭和五〇年に駒澤大学文学部国文学研究室編輯による『禪門抄物叢刊』10の『臨濟錄抄』として影印刊行されている。年紀に「自咸通八年丁亥至一本朝天文廿二癸丑六百九十年也」（影印本四五七頁）とあり、また大應国師・大燈國師・峰翁祖一・徹翁義亨・通翁鏡円（大光國師）・白翁宗雲・海岸了義・言外宗忠・月菴宗光・華叟宗曇・養叟宗頤・春浦宗熙（大宗禪師）・大虫全岑・日照宗光・一休宗純といった僧名やその説が柳

田氏によつて確認されている。(柳田、四七一四八頁)

⑥「臨濟錄抄」、松ヶ岡文庫藏(クハ・五〇二)、写本、上下二冊、上卷六五丁・下卷六〇丁。下巻末の奥書に「這一冊紫野諸大老秘密藏也偶得泉。一凍和尚所筆之正本、非是香火因縁所冥合、則争遂此年之素志平哉。昔正保第四龍集丁亥林鐘十有九日。染毫夷則初六日

於武陵下谷之旅店終書寫之功焉」とある。これによると大徳寺一二六世一凍紹滴筆の写本を江戸下谷にて正保四年に書写したもの。開山(大燈国師)・徹翁義亨・華叟宗曇・養叟宗頤・春浦宗熙・実伝宗

真・春作禪興などの語が引用される。

⑦「(臨濟錄抄)」、松ヶ岡文庫藏、(無番号)、写本、四巻四冊、題簽に「五逆人聞雷」とあり、四巻にそれぞれ「頓」・「漸」・「秘」・「密」の巻名が見られる。また題簽には「澤菴」の印が押されている。本抄は沢庵宗彭自筆本として昭和一三年重要美術品に認定されている。序の抄文中には「此序ハ自_二遷化懿宗咸通八年丁亥_一至_二宋徽宗宣和二年庚子凡二百五十四年目也、以曆推考之本朝鳥羽院保安元年ニ相當、今茲寛永四年丁卯已得五百八年臨濟遷化唐咸通八年丁亥正月十日後二百五十四年当宣和十二年庚子自遷化七百六十一年也、即今茲寛永四年丁卯也。」とあり、寛永四年の書写本である。抄文中には大應国師・大燈国師・徹翁義亨・通翁鏡円(大光国師)・白翁宗雲・海岸了義・言外宗忠・月菴宗光・華叟宗曇・養叟宗頤・春浦宗熙(大宗禪師)・別伝□授・玉甫宗琮などの僧名が指摘される(柳田、五〇一五一页)。なお本抄については、特に古田紹欽氏による詳細な研究(『松ヶ岡文庫所蔵禪籍抄物集解題』岩波書店刊、一七一五頁)がある。

⑧「林才錄抄」(題簽)、松ヶ岡文庫(ハ・一五六)、写本、四冊、第一冊、八三丁・第二冊八八丁・三、四〇丁・四、四九丁。⑦の沢庵宗彭抄(無番号、四冊)の江戸期の転写本である。⑦の序には寛永四年の年紀が記されているが、本写本にはこの年紀の部分を欠いている。

⑨「臨濟錄鈔」(題簽)禪文化研究所蔵(ズ二一一八五一)、写本、一二七丁。最終丁に「承應二歳仲夏書焉」とあり。内容は⑦の沢庵自筆本と同じ⁽²⁾。

【妙心寺派】

①「臨濟錄抄」(題簽)、京都大学文学部哲学閲覧室蔵、写本、一冊、一四八丁。末尾に「咸通八年丁亥ヨリ本朝永祿十二年_己至百十歳乎」、景聰興昂や東陽英朝などの僧名が見え、妙心寺派の他の抄と共通な記述をもつことから、妙心寺派の抄と位置づけられる。

②「臨濟語錄鈔」(題簽)、松ヶ岡文庫藏(ハ・一・一五七、一一二)、写本、二冊。表紙見返にそれぞれ「臨濟語錄鈔 上」「臨濟語錄鈔 下」の題簽あり。上下二巻、上巻、一五三、下巻、一二二丁。下巻一二〇丁裏に「抄云、咸通八年丁亥、至本朝長享三年己酉、凡得五百六十三歳也。至永祿十二年己巳、六百四十三載歟、至于慶長八年癸卯凡得六百七十七載歟。」とある。

③「(臨濟錄抄)」、松ヶ岡文庫藏(クハ・五〇七)、写本、上下二冊、上巻一〇七丁、下巻一二六丁。全二二三丁。上巻一二丁裏に「自_二宣和二年庚子、至本邦明應元年壬子_一、凡三百七十五年也。合六百二十八

年也。自明應二年癸卯^{嘉慶長五年子}一百八年也、合七百三十六年也。自慶長十八年癸丑至元和八年、凡十年、都合七百六十年乎。」とあり、下卷一「一四丁裏に「咸通八年ハ、日本清和天王貞觀九年ニアタル。至大永五年乙酉、六百六十二年也。」至日本慶長十七年壬子七百四十八年也。至日本元和四年戊午^合七百五十四年也」とある。また下巻一一四丁裏にも「咸通八年日本清和天王貞觀九年ニアタル、至^二大永五年乙酉六百五十八年也」という記述がみえる。他の抄と比べて引用される僧名は少ない。

④ 「〔臨濟錄抄〕」、松ヶ岡文庫蔵（クハ・四九五）、写本、一冊、五四

丁。臨濟錄本文の行間に細字で抄文が記されている。表紙中央に「黄」と記した八角形の紙片が貼られ、左に外題として「臨濟慧照禪師語錄」と記される。本文一丁裏に「蓋按自下唐ノ十八代ノ主懿宗咸通八年丁亥孟陬十日大師示寂上、至^{ニテ}宋ノ八代ノ主徽宗宣和二年庚子^ス。凡^テ二百五十三年歟。又自^ニ宣和二年^ニ至^ニ本朝元和九年癸亥、凡五百回年歟。已上自^ニ咸通八年示寂^ニ至^ニ元和九年^ニ、亡慮七百五十七年也歟。」という年紀があり、また最終丁（五四丁）裏には「承天徹圓極備后松永承天寺藏書（印）」とある。（この承天寺とは広島県福山市松永町に所在する吸江山承天寺のことである。）なお「臨濟錄 宗牧和尚寫 室町末期 一冊」と記した短冊型の遊紙あり。これまでこの「宗牧」は大徳寺七十二世の東溪宗牧（二五一七年寂）とされてゐるが、抄文は妙心寺系の抄に基本的に一致している。元和九年の年紀も見えることから東溪宗牧の書写であるかどうか、疑問である。

⑤ 「〔臨濟錄抄〕」、松ヶ岡文庫蔵（ハ・一一五八）、写本、一冊、小口書

に「白拈抄」とあり。上巻九二丁。（ただし上巻末尾に「紙数九壳丁」とある）、下巻一一二丁。下巻の奥書に「寛永拾年癸酉 正月於正法下書焉 主示轄」とあり、「宗悅」と「廣沢」の朱印あり。また下巻一二〇丁表には「咸通八年日本清和天王貞觀九年ニアタル至大永五年乙酉六百五十八年也。又從大永五年至寛永元年甲子、百十四年也。合七百七十二年也」とある。

⑥ 「〔臨濟錄鈔〕」、柳田聖山氏蔵、刊本（寛永七年、京都八尾助左衛門刊）、六巻、『臨濟錄抄書集成』（中文出版社、一九八〇年刊）二〇五一三三〇頁に影印所収されている。

⑦ 「〔臨濟錄鈔〕」、駒澤大学図書館蔵、刊本（寛永九年）、四巻四冊（一、三八丁、二、六三丁、三、四巻、六〇丁）、奥書に「寛永九年壬申歳十二月吉旦 於二條玉屋町村上平樂寺開版」とあり。いわゆる「万安抄」といわれる抄である。^③『臨濟錄抄書集成』三三一一四三九頁に影印所収。

⑧ 「〔臨濟錄鈔〕」、松ヶ岡文庫蔵（クハ・五〇六）、写本、一冊、八六丁。

題簽に「臨濟錄鈔 寛永抄本^{崇福寺本}」とあり、また扉には「臨濟錄抄崇福常住乙亥之春」とある。また最終丁には「抄云、自^ニ咸通八年丁亥^ニ至^ニ本朝長享二年己酉、凡ソ得^ニ五百六十三歳^ヲ也、至^ニ永祿十二年己巳^ニ、六百四十三歳歟。至^ニ于慶長八年癸卯、凡ソ得^ニ六百七十七歳^ヲ歟。又、私^ニ云、考^レ之^ヲ至^ニ寛永九年壬申^ニ、凡ソ得^ニ七百六年歟」という記述が見える。同年版行された⑧の万安抄と同じ系統の抄文を有するものの、それぞれの抄文はかなりの異同が見られる。

⑨ 「〔臨濟錄聽書〕」（外題）、禅文化研究所蔵（ハ四一四三八）、写本、六八

丁。「大宗〔宗弘〕」講二・「心宗〔悟溪宗頓〕」義ニ・「仁岫〔仁岫宗壽〕云」・「東陽〔英朝〕」禾上云など、妙心寺派の僧（特に悟溪下）の語が引用されている。

【その他】

①「臨濟錄鈔」（外題）、松ヶ岡文庫蔵（クハ・四九三）、写本、一冊、七六丁。表紙外題に「臨濟錄鈔 全失葉」・「鶴隱和尚御筆也」とあり、末尾（七七丁裏）に「臨濟錄鈔中興鶴隱和尚真蹟雖不全部莫紛失/仏日庵什物」とある。このように本抄は欠丁があるが、欠丁部分は最終部の一、二丁分と考えられる（『臨濟錄』本文は大正藏のテキストで五〇六頁下九行目の「長以孝聞」の部分まで扱われている）。書写した「鶴隱和尚」とは仏日庵旧蔵であったことを鑑みて、仏光派で夢窓下黄梅門派の鶴隱周音（慶長十七年寂）であろう。本抄は『臨濟錄』全体の抄というよりは、本文中から難解な言句を選んで注解している。なお、「月庵和尚ハ止水不藏竜ト被仰」（一二丁裏）・「月庵下語云無孔笛中藏六律」（一二丁裏）とあり、黒川大円寺の月庵宗光の説が引用されており、撰述者が林下の僧であった可能性もある。なお本文四丁目に「咸通八年丁亥本邦人皇五十六清和天皇九年也。至長享元年丁未其間凡六百三十一年」とあり、抄の原型の成立が一五世紀に遡ることがわかる。

②「臨濟錄良抄」、松ヶ岡文庫蔵（クハ・五〇〇）、写本、一冊、本文五五丁。題簽には「臨濟鈔 開善寺本」とあり、表紙右に「室町末期寫臨濟錄良抄」とある。扉には「信弘伊那郡／疊秀山開善禪寺常住」と

あり。本抄は妙心寺系の臨濟錄抄に屢々引用されるが、本抄中には「雲抄」や「梅云」とあって雲谷玄祥と万里集九の語が引用されている。

③「臨濟錄抄」、飯田市立中央図書館蔵、写本、一冊、一九七丁。本書

は複数の筆致によつて書写されており、かつ『臨濟錄』本文の順序と異なつて抄が構成されている。すなわち一丁から一五四丁までは上堂・示衆・勘弁の抄、一五五丁からは「臨濟錄抄 興聖寺沙門圓耳集」と内題があつて序と行録の抄が配置されている。なお示衆の途中（「四種無相境」、大正、四九八c一八）に「御直筆ノ本云慶長十一年丙午曆十二月八日至明年正月廿二日記之」（五一丁表）といふ記述が見られ、次の五一丁表から八一丁裏まで示衆の抄がなされ、再び示衆の「四種無相境」に戻つて抄文が付されている。雪翁〔保盛〕（六五丁裏・六六丁表）・大用和尚（養叟宗頤、一一丁裏）等の語が引用されている。

④「臨濟錄抄」、京都府立総合資料館蔵、写本、三冊、各冊の題簽に「圓耳禪師直筆」とある。③の飯田市立中央図書館蔵の写本と内容はほぼ同一であるが、本写本は『臨濟錄』本文と同じ順序で抄が付されている。③の写本は本写本をオリジナルとしている。

【曹洞宗】

①「臨濟和尚錄」（題簽）、長興寺（長野県塩尻市）蔵、写本、一冊、五八丁、内題は「鎮弘臨濟惠照禪師語錄之抄」、表紙裏に「長國叟（花押）」あり。抄文は基本的に一行の割注。「龍寶」・「鳳宿」・「月庵和尚」

の語が引用されている。

②「(臨濟録抄)」、大安寺(長野市)蔵、写本、一冊、三四丁。三四丁表に「○鎮州監濬慧照禪師之語錄鈔終于時元禄十六年末之十二月五日万年山明松寺^二而書之者也」とあり、同丁裏に「海蛤沙門拜」とあり、書写者の名が見える。

③「臨濟録抄」(題簽)、貞祥寺(長野県佐久市)蔵、写本、一冊、四〇丁。内題は「鎮州臨濟慧照禪師語錄之鈔」、本抄は前掲の②の大安寺本と基本的に同内容であるが、末尾に「▲録中列祖宗派之圖」なる法系図が付されている。

さて以上の五山と山隣(大徳寺派・妙心寺派)、林下(曹洞宗)の臨濟録

抄の資料についてまとめてみたのであるが、やはり大徳寺派と妙心寺派の抄が多くを占めていることが理解されるであろう。また大徳寺派の抄①として位置づけた東福寺蔵の「臨濟抄」は、建仁寺両足院にて大永六年に書写された写本であり、いわゆる五山に伝わった抄である。しかるにこの抄は明らかに養叟宗頤等の林下大徳寺派の抄の特徴を示すものであり、十六世紀初頭の大永年間には五山においても林下の大徳寺派の抄が顧みられ伝授書写されていたことは大変興味深いものがある。

ところでこれらの資料を全体的かつ具体的な対照研究がなされて初めて臨濟録抄の系統的な整理がなされるべきであろう。この作業は碧巖録抄の資料的分量と比較するならば、少ないものではあるが、それでも臨濟録抄の全体的な対照はかなりの時間と労力を要するであろう。

しかしながら臨濟録本文を部分的に取り上げて、それに対する抄文を検討するならば、ある程度その抄の系統が明らかになる。また特に抄文中に引用される先行の抄や禅僧の語・解釈なども検討してみると、これらの抄は主に臨濟宗の大徳寺派と妙心寺派という大きな二つの流れがあり、右のリストに整理したことである。そして臨濟録本文に対する著語・下語などはやはり大徳寺派・妙心寺派のそれぞれの諸抄において、先行する抄の伝統を受け継いでいることが確認できるのであり、抄文が時代を下るに従つて、先行の抄を重層的に取り入れて成立していることがわかる。これについては具体的な検討は末尾に各抄文の対照表に示すであろう。

ところでこれらの五山や林下の臨濟録抄で指摘されうるのは、本文に對する語釈の他に、著語によつてその見解を披瀝する場合が大徳寺派・妙心寺派の抄に一般的に見ることができるのである。五山系の抄の抄①として位置づけた東福寺蔵の「臨濟抄」は、積翠文庫旧蔵)も後の抄ではもっぱら語句の説明解釈に終始しているという点である。例えば現在所在が確認されていない『臨濟録梅庵抄』(積翠文庫旧蔵)も後の抄に多く引用されているのであるが、その場合「梅ノ点ハ」とあって、本文の返り点や送りがなの打ち方が参考にされたり、「梅庵云」として語句の解釈が引用されているのである。(なお『臨濟録梅庵抄』は現在松ヶ岡文庫に所蔵されているとされるが、『新編禪籍目録』五二〇頁)、現在のところ所在が確認されていない。)このような点は山隣において先行する抄を引用する場合、「□□著語云」といったように同派の先師や古徳達の著語の引用が見られるのと対照的であり、これは碧巖録抄の場合における五山系の抄(例えば『碧巖録不二抄』)と山隣・林下の抄の拈提の

傾向にもすでに見られたごとくである。

ただここで問題となるのは、山隣の大徳寺派・妙心寺派の抄文に頻繁に見られる著語による拈提は、後で検討する密參録に見られる古則の拈提形式と重なるのであって、このような室内において示された著語による見解と、門下への提唱・垂示の中で成立していったと見られる抄に見られる著語と一致するかどうか、という点である。すなわち入室参禪という密々裡での公案商量と、抄のように提唱垂示等を通じて示される著語が一致するのであれば、入室参禪と提唱とが密接に関連しているということが確認されるのである。この点についてはおよそ一致する傾向も見せるのであるが、ただ臨濟錄抄の抄には、「密参ノ下語別チヤ」（駒澤大学蔵「臨濟錄抄」、影印本、六〇・九九頁）・「密参ノ下語ハ大ニ別チヤ」（同、六七頁）という抄文も見られるのであり、やはり室内参禪と講義・提唱時との差別化も配慮されている。

- ところで上記の抄の中、妙心寺系の抄に見られる年紀（臨濟遷化の咸通八年からの経過年数を記す）の記述にはいくつかのパターンが見出せる。すなわち①京都大学文学部哲学閲覧室蔵本、②松ヶ岡文庫蔵（ハ・一・五七、一・一・二）、③松ヶ岡文庫蔵（クハ、五〇七）④松ヶ岡文庫蔵（クハ・四九五）、⑤松ヶ岡文庫蔵（ハ・一・一・五八）「白拈抄」、⑥柳田聖山氏蔵、刊本（寛永七年、京都八尾助左衛門刊）、⑦寛永九年刊本「万安抄」、⑧松ヶ岡文庫蔵（クハ・五〇六）の年紀をまとめてみると次のようになる。
- | | | | |
|----------------------------|--------|-------|--------|
| ①咸通八年 | （八六七） | 水禄 | （五六九） |
| ②咸通八年—長享二年 | （四八九） | 永禄十二年 | （一六〇三） |
| ③咸通八年—明応元年 | （四九一） | 大永五年 | （一五六五） |
| ④咸通八年 | （一六二三） | 慶長十七年 | （一六二二） |
| ⑤咸通八年 | （一六一四） | 元和四年 | （一六一八） |
| ⑥咸通八年 | （一六三〇） | 元和九年 | （一六二三） |
| ⑦咸通八年—長享二年—永禄十二年—慶長八年 | （一六三一） | 寛永九年 | （一六三〇） |
| ⑧咸通八年—長享二年—永禄十二年—慶長八年—寛永九年 | （一六三一） | 寛永十年 | （一六三二） |

すなわち長享三年は②・⑧の抄、大永五年は③・⑤の抄、永禄十二年は①・②・⑧の抄、慶長八年は②・⑧の抄にそれぞれ見出せるのである。この長享三年・大永五年・永禄十二年・慶長八年が何を意味しているのか、確実な結論は現時点では述べられないが、それぞれの抄が先行する抄に基づき重層的な構造となっているので、これらの年号は先行する抄の撰述年である可能性がある。これらの中、永禄十二年の年号を含んでいる①・②・⑧と大永五年を含む③・④・⑤に分かれていることが年紀上の点から指摘されうる。この場合特に注意するのが②と⑧の抄であり、長享三年・永禄十二年・慶長八年の年紀を共通して有しており、その両抄の関連性が精査されるべきであろう。しかし②と⑧の抄はかなり分量的には差があり、②に比べて⑧はかなり簡潔になつており、同系統であるといはいえない。いずれにしても各抄同士の具体的で全体的な対照研究が必要であろう。

今本稿の末尾に示した資料Iと資料IIによつて「臨濟三句」の中の「第一句」の抄について、対照してみると、妙心寺派系の「臨濟録抄」でも⑦『万安抄』・②「臨濟録抄」(八・一・一五七)・⑧「臨濟録抄 宗福寺本」(クハ・五〇六)との系列と⑤「白拈抄」・③「臨濟録抄」(クハ五〇七)・④「臨濟録抄」(クハ四九五)の系列とに分けられるであろう。前者は特に「道樹」(景聰興勵)の抄と「雲谷」(雲谷玄祥 汾陽寺「岐阜県武芸川町」開山)の抄を引用して、「五燈会元」卷五、『景德伝燈録』卷十一)、「人天眼目」の臨濟伝の三句などを引用して説明するのであるが、後者の系列ではこうした「道樹」「雲谷」の説や『五燈会元』・『景德伝燈録』などは見られず、「事苑」(『祖庭事苑』)卷二の無着文喜の伝記を引用して解説していく。また大徳寺の東溪宗牧書写と伝えられた松ヶ岡文庫蔵のクハ・四九五の抄は大徳寺派のものではなく、妙心寺派の抄文に一致することがわかる。いずれにしても妙心寺派系の「臨濟録抄」が、年紀の上で永録十二年を記す①②⑧と大永五年を記す③④⑤に分かれていたことが、内容の対照によつてこれと一致していることが確認できるのである。

ところで、「万安抄」では、しばしば「道云」・「道樹云」・「道抄云」とあつて景聰興勵(道樹寺開山)の説が引用されているが、これとともに注目されるのが「護阜云」として多く引用される説である。柳田征司氏は前掲論文においてこれを景聰興勵と推定されるが、弘治二年(一五五七)の快川紹喜の法語に「護阜快川野衲」とあるから(松ヶ岡文庫蔵、『乙津寺藏書 中』「クハ・一五六〇」、三丁裏)、美濃神護山崇福寺にあつた快川を指すと考えられる。

最後に曹洞系の臨濟録抄についてであるが、まず近世初頭に興聖寺を宇治に再興した万安英種の抄とされてきた抄物に含まれる『臨濟録鉢』が万安の撰述ではありえないことが中山成二氏の詳細な研究によつて確認されている。

そこで洞門寺院に所蔵される上記の三写本について述べるならば、まず興味深い点は、これらがいずれも信州の洞門寺院に所蔵されていることであろう。この中、長興寺蔵の「臨濟録抄」は、大燈国師(竜宝和尚)・月庵宗光などの説が見え、臨濟系の抄の影響が強いものである。しかし「臨濟ノ三句ト云ハ曹洞之三位三句トハ各別也。三句只一句也。機ニ望テ接示スル之義ナル間、位カイキイウヲ以テハ弁スベカラズ。」という記述も見られ、臨濟系の説を参照しながら、洞門僧によつてまとめられた抄と考えられるであろう。

次に大安寺と貞祥寺に所蔵される臨濟録抄は内容的に同一系統の写本であるが、この抄文には先行する抄や禪僧の説を引用する記事がまつたく見られず、基本的に語義解釈を中心とする抄である。

『臨濟録』の洞門における受用は、冒頭に述べたように、代語文献や門参文献における『臨濟録』からの古則の引用とそれに対する見解として示されているが、現存する曹洞系の臨濟録抄には臨濟系の抄に対する批判や独自の見解が積極的に提示されるということはみられない。むしろ『臨濟録』に対する洞門の見解は、臨濟系の抄にいくつか引かれるのであり、これに対する批判もなされている。

例えは大徳寺派の抄には「劔刃上事」を身心脱落の境界とする曹洞宗の見解について言及しており、天文年間の大徳寺派の抄(松ヶ岡文庫

藏クハ・四九四)には「劍刃上事」の抄文に次のような記述が見られる。

洞家ニハ身心脱落、^ミ身心ナト云。ソレトハ大ニ別也。(上巻、二

六丁裏)

また沢庵宗彭の師である一凍紹滴の抄(クハ・五〇二)にも次のような抄文を見ることができる。

上堂、僧問如何是劍刃上事。師云、禍事^ミ。

劍刃上ト云コト、洞下ナントニハ身心脱落ノ處ト云リ。此ハソノ様ナルコトニテナシ。禍事^ミト云ハ劍刃ノ上ヲ云ヤウナレモ、サテハナシ。別ニ子細アリ。(上巻、一七丁裏)

さらに大徳寺派の抄には同様の抄文が見られ⁽⁵⁾、洞門の見解を批判的に見、同派の見方と対照的に位置づけている。なお、このような問答は妙心寺派の抄には見られない。

この他に注意されるのは、大徳寺派の抄に次のような月庵宗光と孤峰覚明(三光国師)の問答が引用されていることである。その用例を前出の天文年間の抄と一凍抄で見るならば、次のごとくである。

〔天文抄〕

月庵問三光国師、三玄三要意旨如何。光云、藏ル、處ヲ三玄ト云。

顯処ヲ。三要ト云。月庵云、三光ハ洞家ニ遍參スル故ニ正偏ノ心ヲ以テ云也。僧問「月庵」和尚ハ如何。菴云、佛祖難計ヲ三玄ト云、肝要ノ處ヲ三要ト云。(上巻、三六丁表一裏)

〔一凍抄〕

黒川ノ月庵問三光国師^ミ。如何是三玄三要。光云、玄ト云ハ隠

處。要ト云ハ顯処ソト。庵云、三光ハ洞下僧故、正偏テ云ソト也。

一僧云、和尚作广生。庵云、玄ト云ハ佛祖モ難レ測。玄要ガト云肝

要ノ處ヲ指テ要ト云リ。(上巻、一二二丁裏)

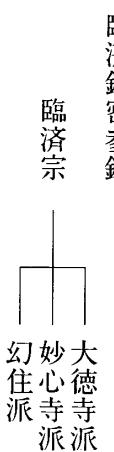
すなわちここに引用された問答は、瑩山紹瑾に参じた孤峰覚明に対して大応下の黒川大明寺(兵庫県朝来郡生野町黒川)開山月庵宗光が臨濟三玄三要について問うたものであるが、一凍抄では月庵が孤峰を洞下の僧としてみなしていることになっている。これは天文抄の「洞家ニ遍參スル故ニ」という伝承から転じた見方であろう。孤峰は出雲の雲樹寺等を開き、後醍醐天皇との密接な関係を有した済下僧であるが、当時の臨濟宗内における孤峰への見方がここに窺われ、興味深いものがある。

なお本稿の末に妙心寺派と大徳寺派の抄(「臨濟」二句の第二句の部分)の対照表を示した。各抄文において両派の解釈の仕方などが対照的に見られるのであるが、特に妙心寺派の抄については刊本万安抄の成立の問題もあり、さらに多くの資料の対照を必要とするのであるが、これについては今後の検討課題といいたしたい。

三、臨濟録密参録の系統について

次に臨濟録密参録について検討してみたい。この臨濟録密参録とは臨濟録を公案として取り上げ、室内にてこれを参究するという過程において成立した文献である。この密参録についても金田弘氏の前掲論文に松ヶ岡文庫蔵の臨濟録密参録が紹介されているが、その他の所蔵文献を含めて以下に提示してみたい。この臨濟録密参録の文献群が、

臨濟録抄の場合と異なつてゐる点は、まず林下の曹洞宗系の臨濟録密参録がみられないことである。前述のごとく中世曹洞宗の代語文献には臨濟録からも引用されており、また臨濟録所出の公案が、いわゆる洞門の密参文献、いわゆる門参文献に登場するのであるが、臨濟録そのものに対する密参は曹洞宗にはなかつたようである。また臨濟録の密参録は幻住派にも見出され、大徳寺・妙心寺両派には見られない独特の商量が示されているのであり、この点も臨濟録抄の文献群にはなかつた点である。なお、この密参録資料を列举するにあたり、大徳寺派の臨濟録密参録には、同一の禅僧の密参録が数種伝えられているので、禅僧ごとにまとめてみた。⁽⁶⁾



〔臨濟録密参録のリスト〕

【大徳寺派】

〔玉舟宗璠の密参録〕

①「臨濟録直記」（題簽）、駒澤大学図書館蔵、写本、三冊、三冊目の奥書に「本紙七十六枚 次ノ写ハ六十五枚 臨濟録 下吾弁 三冊 明應禪師所記也 貞享元甲子年八月廿一日染筆九月十日書終者也 六月十二日暮ヨリ染筆同十七日朝五ツニ出終 紙數五十八枚也」

②「臨濟録直記」、花園大学図書館陸川文庫蔵、写本、三冊、『臨濟録抄書集成』上巻に影印所収。

③「〔臨濟録密参〕」、松ヶ岡文庫蔵（ハ・一〇五四、一一二）、写本、上下三冊、各冊の表紙右に「貞享元甲子年八月廿一日染筆同廿九日終者也 五拾七枚 本紙七十五枚」（上巻）・「貞享元年甲子九月朔日染至同五日終者也 五十一枚 本紙六十五枚」（中巻）・「貞享元甲子年九月六日染筆同十日終也 六十二枚 本紙七十六枚」（下巻）とあり、また下巻最終丁の奥書には「臨濟录下吾弁、三冊、明應禪師所記也、貞享元甲子年八月廿一日染筆九月十日書終者也」とある。

④「明應禪師臨濟録秘抄」、松ヶ岡文庫蔵（クハ八六八、一一四）、写本、四冊。内容は前の①②③と同じ。第四冊の奥書に「臨濟録 下吾弁 三冊 明應禪師也、貞享四丁卯七月三日書寫了（以上六十七則）終」とあり、『本朝高僧伝』の「明應禪師伝」が付記されている。た

だしこれは空谷明應の伝記である。しかし第一巻の外題の左には朱筆で「大徳寺玉舟和尚室内秘本不許他見抄本也」とあるように、明應とは玉舟宗璠のことである。内容は前のハ・一〇五四と同じである。上海九華堂寶記製の翰墨縁という原稿用紙（タテの野線）に近代書写されたもの。

〔沢庵宗彭の密参録〕

⑤「臨濟録秘抄」、松ヶ岡文庫蔵（クハ八七四、一一二）、写本、上下二冊、上巻五〇丁、下巻五五丁。上巻の扉に「此書澤菴老漢室中之臨濟録安卷秘辨而某禪德之写本也。勿輕忽。雖然若向沢菴之文字言句裡見得。臨濟云、正法眼藏、德用不着不見、道滯言句覓解會、棹棒打月、隔靴腮痒、有甚交渉。切忌以此抄為祖闈透得之金科玉條、喫大正癸亥三月 積翠軒主人」とある。

⑥「臨濟錄秘辯」、松ヶ岡文庫蔵（八・三四）、写本、上下二冊、一〇五丁、上巻五〇丁、下巻五三丁。外題は「澤庵禪師 臨濟錄秘辯」、前記のクハ八七四の近代の転写本。

〔龍巖宗劉の密参録〕

⑦「臨濟錄龍巖和尚秘弁」、松ヶ岡文庫蔵（クハ・八七三）、写本、一冊、一三六丁。近代の転写本。扉に「臨濟全」とあり、最終丁には「此寫本ノ元本ハ麻布祥雲寺塔中靈泉院密参箱中ニ秘在ス。大正拾參年書写ス」とある。

〔その他〕

⑧「(臨濟錄密参録)」、松ヶ岡文庫蔵（八・一〇四七、一）、写本、一冊、三五丁。八冊にまとめられた八冊の大徳寺派密参録の一部。

〔妙心寺派〕

①「惠照錄」、松ヶ岡文庫蔵（八・九五五・五）写本、一冊、五五丁（目録一丁分含む、表紙なし）「一、馬防一喝」から「三十六、瞎驢邊事」までの『臨濟錄』中の三十六則に対する密参が四五丁表まで所収される。四六丁表から最終丁まで別に「臨濟三頓棒」・「無位真人」・「劍上話」・「璠堂首座相見」・「四喝」・「馬防偈」・「臨濟栽松」・「三句」・「竹菴三玄三要」・「正法眼藏」の密参が付加されている。各文に「平」とあって平語が、「着」とあって妙心寺派の著語が示されているが、屢々「紫野句」として大徳寺派の著語も紹介されている。本密参録は碧前・碧岩・碧後の一連の六冊密参録の一部である。近代の転写本と思われる。

②「(臨濟錄密参録)」、これは松ヶ岡文庫蔵「碧前碧後臨濟錄密参録」（クハ・八八一）、写本、一冊に所収される密参録。

〔幻住派〕

①「(臨濟錄密参録)」、松ヶ岡文庫蔵（クハ・八八二、一）、写本、一冊（八冊密参録の第一巻にあたり、表紙に「臨濟錄四十四則 無門関四十二則」とある。）の四丁から五八丁。「師問興善話」から「到金牛」までの四十四則の密参が收められている。冒頭の密参には「延宝八庚申五月二十三日朝参」とあり、同年の「晦日暮」まで幻住派独特の拈提が見られる。

〔古帆周信の密参録〕

②「(恵照錄古帆密参記)」（内題）、柳田聖山氏蔵、写本、「臨濟錄抄書集成」（一一五一〇三頁）に影印所収。奥書に「右六十一則古帆僧某甲從幼歲敲自他門之室模師家之命脈密参請益而錄旃吾嗣法之徒之外雖宗門印可之知識不可授与之當門派傳授古則之内全篇無之者乎。」

③「(臨濟錄 古帆密参)」（題簽）、松ヶ岡文庫蔵（クハ・一二四三）、写本、一冊、六六丁。奥書に「右六十一則古帆僧某甲從幼歲敲自他門之室模師家之命脈密参請益而錄旃吾嗣法之徒之外雖宗門印可之知識不可授与之當門派傳授古則之内全篇無之者乎。維時寛永癸酉三月念五日 古帆叟周信誌之」とあり、②の奥書には見られない年紀と署名がある。

これらの臨濟錄密参録の中で、大徳寺派の密参録に関して指摘しな

ければならないのが、①②③④の「明應禪師所記」とある『臨濟錄直記』（あるいは「臨濟錄秘抄」）である。この密參録はその「明應禪師」という記述から『禪籍目録』・『禪學大辭典』・『臨濟錄抄書集成』において、これを空谷明応（一三三八—一四〇七）撰としてきたのであるが、この場合の「明應禪師」とは明らかに玉室宗珀（大德寺百四十七世寛永十八年寂^{（六四二）}）の法嗣で、大德寺一八五世の玉舟宗璠（寛永九年寂^{（六六九）}）を指している。ちなみに玉舟の勅号は大徹明応禪師である。内容的にもこの『臨濟錄直記』は近世初頭の大德寺派の見解を反映している。なお「明應禪師所記」とある密參録は、この臨濟錄密參録の他に存在し、それは「百五十則」に対する密參録（松ヶ岡文庫蔵、ハ・一〇四九とハ・一〇五五）と碧巖錄に対する密參録（クハ・一）である。特に前者の一五〇則とは大德寺派において中世末期から近世初頭にかけて成立した公案群であり、十四世紀から十五世紀初頭に出た五山派（夢窓派）の空谷明応ではありえない。いずれにしても玉舟のほぼ同一内容の密參録が四種類も見出されているのは、密參録文献においても珍しいことであるが、大德寺派の室内參禪のありようを探る上で重要な文献であるといえるであろう。

またこうした密參録は、室内においてその見解が伝授され、ある程度下語・著語が固定化していることがわかるのであり、以下において沢庵宗彭の密參と伝えられる文献、あるいは龍嶽宗剣の臨濟錄密參録について具体的に見るならば、次の如くである。今例示するのは臨濟三句といわれる機関の第二句についての拈提である。これは古来より解釈の相違を生んでいる箇所である。

（一）『臨濟錄秘抄』（クハ・八七四）

△問如何是第二句。 □下吾、堅窮三際、橫該十方。師云、意旨如何。下吾、斬釘截鉄。又、截斷紅塵ノ水一渓。又、滴水滴凍。弁、三句ノ中面カ截斷也。根本上何ノ問ヘキ事カ有ウソ。妙解トハ何ヲ指タソ。智惠ヲ云タ。智ハ文殊也。文殊ノ根本智ノ上ニハ無着ノ可問モナイト打夕處截斷也。漚和ハ方便説也。□ノ上也。小乘也。截流ハ大乗ソ。大乘ニハイタラヌト打夕處截斷也。徹底用イキツタル上ニハヒトタマリモセヌト云心也。又純十方便説ハ截断ノ機ニハヨツテモツカヌト云也。江 機関ノ終リニモ打ツカ喝スルモ落居截断也。

（一五丁裏一一六丁表）

（二）『臨濟錄龍嶽和尚秘辨』（クハ・八七三）

問、如何是第二句。 下、堅極三際、橫該十方。 師授曰、意旨如何。 下、斬釘切鉄。又、切斷紅塵水一渓。又、切斷衆流不留涓滴。 又、滴水滴凍。

弁、臨濟ハ三句ヲ簡要ニ用ル内デ第一ニ賊意ヲ用イ第一ニ賊意ヲ用イ、第二ニ切斷ヲ用ルソ。

師云、妙解豈容無着問、漚和争負截流機。 弁、妙解ハ真実ノ妙處ノ「也。無着ハ切斷也。智惠也。サテ智惠ヲ以テ切斷スル也。又、無着ヲ文殊トモ云フズト也。妙解豈容無着問トハ真実ノ妙處ヲ得テハ問フ「モ答フ「モ無ゾ。 根本ノ上ニハ問フ「モ無レハ也。漚和ハ色相也。方便也。サテ色相ハ漚ノウキ沈ム如ク方便ヲ以テ

物ヲアヤツル也。切流ノ機ハ切斷也。漚和一流機トハ根本ノ上ニ

ハ色相ト云「モ方便ト云「モ無ソト打テノクル也。臨濟モ切斷ヲ

簡要ニ用ラル、ホトニ第二句ニ切斷ヲ用ル也。私云、抄云、妙解ハ文殊。又云、妙解ハ文殊ノ真諦也。漚和争負切流機トハ方便ノ說法争及「真実切流ノ機」ヤト也。負ハ難及也・本弁ト相違也。

(二五丁裏—二六丁表)

- (三)『臨濟錄直記』(駒澤大学図書館、一二四・一、三四)
△如何是第二句。弁、第二句トハ種々ノ方便門ヲ云也。

(第一冊、一五丁表)

(四)『惠照錄』(妙心寺派臨濟錄密參錄)

問、如何是第二句。師曰、妙解豈容無着問。

平、根本智ヲ具シタル文殊ノ境界ヘハ問端ヲ入レウス様ガ無ゾ。

拶云、サラウニハ爲^ニ什麼^ト四智トハ說タソ。

平、四智ト說モ元來無心チヤ。

拶云、無心ナラハ四智ヲ離レヨ、看ン。

平、四智ヲモ無心ト見ルカ離ル、處チヤ。

拶云、如何是無心底。

平、有智モ却テ無智ソ。

平、空中ノ鳥跡ノ如シ。

(一二二丁裏—一三三丁表)

- (五)『幻住派臨濟錄密參錄』(松ヶ岡文庫、クハ・八八三・二)

△師拶^{廿二日朝}云、妙解ヲ云へ。学云、文殊テ宗。

心、利劍截断ノ時ハ無着ノ口タ、キモ入ラヌソ。畢竟截断ノ処テ宗。

△師拶云、漚和ヲ云へ。学云、漚和ハ方便ニテ候。方便モ截断ノ時

ハ不^レ入^レ者テ宗。

(六)『臨濟錄 古帆密參請益錄』

問、如何是第二句。師云、妙解豈容無着問。

弁云、タヘナル解脱ノ人トハ文殊也。鈍ナル無着問^ニ入ルマイソト也。是ハ碧岩ニ文殊無着問答ノ処ニ備也。

漚和争負截流機。

弁云、漚和ハ方便也。截流機ハ文殊也。文殊ノ利劍^ニテ自己法界ノ

惡魔截断メソロ也。

(影印本、一三三頁)

こうして大徳寺派・妙心寺派・幻住派の臨濟錄密參を見ると、まず大徳寺派の沢庵と龍嶽の密參の下語がほぼ一致し、また妙心寺派・幻住派とは相違していることが確認されるであろう。ただ(三)の玉舟の場合、「第二句」について簡略なものとなつており、下語も見えないので対照できない。

これに対し妙心寺派では、「平」とあつて、漢文で示される著語とは別に、口語体で表現される平語が加えられていることが知られるが、これは「碧巖錄密參錄」などの資料においても同様である。

一方幻住派の密參錄では「自己」・「法界」という観点から公案解釈をする独特的の拈提法がここにも見ることができる。この「自己」・「法界」については拙稿を参照いただきたい。⁽⁷⁾

注記

(1) この一韓と清二の法系は次のとくである。

圓爾——癡兀大慧——嶺翁寂雲——天外寂晴

岐峰慧周——天順通祐——嚴伯通璽——笑雲清三

笑嶽慧闇——孝仲光純——一韓智羽

(2) この他澤菴の「臨濟錄抄」は、叢山文庫と妙心寺隣華院に写本がある。(筆者未見。柳田前掲論文、三八頁参照)

(3) この「万安抄」はその他多くの図書館や寺院に所蔵されており、柳田氏の前掲論文三八頁に紹介されている。なおこの他に京都府船井郡日野町の龍沢寺藏の万安抄には永平寺二十三世秀察の署名・花押が付されている。

(4) この点についてはすでに飯塚大展氏によつてその関連性が指摘されている。

(5) この他にも駒澤大学図書館藏の「臨濟錄抄」には「又、身心脱落トモ云ソ。何モヲカシイ事タ。別ニ子細カ有ソ。」(影印本、五〇一五一页)

(6) なお、この他に松ヶ岡文庫に「臨濟錄密參錄」と外題のある写本(一冊、クハ・一二四二)が所蔵されている。これは臨濟錄の冒頭の四則分の行巻であるが、南天棒等の室内の見解が示され、「積翠」の著語もみられることから、石井積翠軒の参禪に基づく近代の密參錄と思われる。

(7) 拙稿「中世禪宗における幻住派の公案禪について」『印度學仏教學研究』第五十卷所収。参照。

〔追記〕

本稿を草するにあたり、北鎌倉松ヶ岡文庫の文庫長であられた古田紹欽先生・鎌田茂雄先生に大変お世話になりました。両先生とも本年相次いで遷化なさり、もうご指導いたゞく機会を得ないことに深い悲しみを覚えますが、ここに拙稿を献じ、両先生のご冥福を謹んでお祈り申し上げます。

なお現文庫長代理の石井修道先生、ならびに伴勝代氏には閲覧についてご高配いただきましたこと、厚く感謝申し上げます。

【資料 I】

〔妙心寺派系の臨濟録の対象表1〕 *ゴシツクは『臨濟録』本文

「臨濟録抄」(ハ一一五七)

上巻、三四丁裏—三六丁裏

『万安抄』(刊本)

第一巻、一七丁表—一八丁表

『臨濟鈔 宗福寺本』(クハ・五〇六)

三六丁裏—三七丁裏

問如何是第二句。是ハ真法也。言ハ第二句ハ
第二義門、佛祖ヲ称提ス。第三句共_二「_二佛祖」把
手俱行。

師云、妙解豈容無著問、漚和爭負截流機。

師云、妙解豈_ニ容_レ無著ノ問_ヲ、漚和爭_カ負_{カン}
截流機_ヲ。

△師云、妙解豈_ニ容_レ無著問_。

護阜云、妙解ハ只智惠ノ方。

護阜云、妙解ハ只智解ノカタ也。

或ハ、文殊不_レ許_ニ容無著問_。漚和_ハ方便也。
妙解ノ上デ方便ハアルマイ。方便上モ截流ノ
機ハアラウズ程ニ争負_{ソムカン}截流機_。負_{ヲワソムカン}
点四_ツアル也。

或抄云、文殊無著チヤ。文殊不_レ許_ニ容無著ノ
問_。漚和_ハ方便也。妙解ノ上デ方便ハアルマ
イ。方便ノ上モ截流ノ機アラウズ呈ニ争負_{カン}
截流機_。負_{ヲワソムカン}点四_ツアルナル。

道樹云、非文殊無著_。

抄云、道樹云、非_ニ文殊無著_。

雲谷云、字面マデ也。妙_ニ解_ス。無著ハ當問ノ
義也。

雲谷云、字面マデ也。妙解無_ニ著當ノ問_。之義
也。

妙解ハ文殊ノ名トモ云。爰ハ只其義不可也。
字面マテチヤ。漚和_ハ梵_{ニハ}俱舍羅、此云、方
便。私云、此一連ノ句与傳灯不異。碧岩_{ニハ}妙解
作妙辨。爭負作不負也。

妙解ハ文殊ノ名トモ云。爰ハ只其義不可也。
漚和_ハ梵_{ニハ}俱舍羅、此_{ニハ}云_レ方便ト。私云、此
一連ノ句与_レ傳灯不_レ異。碧岩_{ニハ}妙解_ヲ作_レ妙
辨_。爭負_ヲ作_レ不_レ負。

道樹云、只拠本錄、尤可也。文殊無著問答詳
記碧三十五則。

妙解ハ文殊ノ名トモ云。爰ハ只其義不可也ト
云。△漚和_ハ梵_{ニハ}俱舍羅。此_{ニハ}云_ニ方便ト。

鈔云、於妙解ノ境界ニ無著ノ境界ヲ不用也。妙解ハ文殊ノ名也。文殊無着問答往覆ノ時、文殊即無著問ヲ不放。負ハカナハン也。或、ソムカン也。

異本云、嗣^{カナハンヤ}截流ノ機^一。亦、香象渡河徹底截流而過不周由者也。今云ハ方便說法ノ分齊ハ截流境界ニハ不可及也。

抄云、於妙解ノ境界ニ無著ノ境界ヲハ不^レ用也。妙解ハ文殊ノ名也。文殊無着問答往覆ノ時、文殊即無著問ヲ不^レ放也。

第一句第二句第三句、或云、此ノ三句ハ克符道者ノ問也。
第一句ハ理。第二ハ智、第三句ハ方便也。

△截流ノ機者、香象ハ渡^{レルニ}河ヲ徹^レ底ニ截^テ流ヲ而過^テ不^ニ周由者也。今云ハ方便說法ノ分齊^ハ截流ノ境界ニハ不可及也。

或抄云、妙解——漚和——機。此句ハ二点一説アリ。一^{ニハ}文殊ノ妙解ハ根本智也。非^レ所^ニ諸人ノ可^レ及測。然レトモ文殊ノ慈悲方便暫不^レ負^ニ無著截流ノ機^一相見問答^{スル}也。此時^ハ豈^レ容^レ争^カ負^カ也。二^{ニハ}漚和ハ無着也。截流ノ機ハ文殊也。無著相見ノ時^ハ不^レ負^ニ文殊ノ截流ノ機^一ヲ負^カ也。此時^ハ豈^レ容^レ争^カ負^カ也。腰ニク、リツケ背ニ負エマイ也。

或云、漚和ハ兎也。截流ハ香象也。如來祖師禪也。

○會元九 仰山ノ惠寂ノ法嗣杭州無着ノ文喜禪師^ハ嘉禾語溪人也。姓^ハ朱氏云々。師直^ニ往五臺山華嚴寺^一至^ニ金剛窟^ニ礼謁云々。師与^レ文殊之問答詳見也。蓋^シ一寺ヲヒヨツトシダイテ無着ヲ一宿セシメテ文殊問答也。其錄[、]デチ[、]トカハルシメテ文殊問答也。其錄[、]デチ[、]トカハル也。然モ凡ハ一ツ也。

或云、漚和ハ兎也。截流ハ香象也。如來禪[、]祖師禪也。

○又餘錄ノ林際錄首書云、清涼傳云、釀無着、姓董氏、詣牛頭忠禪師參受心要後至臺山、日將暮候^{タマシト}見寺宇鮮華絕世、自扣扉請入、有

或首書云、清涼傳曰、釀^ニ無着、姓^ハ董氏、詣牛頭^ノ忠禪師^ニ參^ニ受心要^ヲ。後^ニ至^テ臺^レ山^ニ、自扣^レ扉

私云、是事苑ノ義也。見碧二十五則。又統紀通塞志等ノハ又少カハル也。何碧二十五本則、文殊無着問答。此義也。少ノカハリコソアレ。南方佛法如何住持スノ問答、何レニモアル也。蓋傳灯無着ノ章ニハ与文殊相見機縁無之。

傳灯十二。仰山寂法嗣杭州龍泉文喜禪師嘉禾
蜀^{キヨ}兒人也。姓朱氏云、号曰、無着云、与文
殊問答之機縁無之。餘ノ錄ニハ何レニモ与文
殊問答見ヘタリ。

○人天眼目林際傳三句。師因僧問、如何是真
仏真法真道乞師開示セヨ。師曰、佛者ト云ハ心清
淨是ナリ。法者ト云ハ是心光明是ナリ。道者ト云ハ処々
無礙淨光是ナリ。三即一、皆是空、名テ而無二實
有一如ノ真正ノ作道人ノ念々不二間断、自下達
磨大師從西天來^テ祇是レ覓ム个不レ受二人惑一
底ノ人ヲ、後遇丁二祖一言ニ便了始知丙從前虛ノ
用ル^ヲ工夫甲。山僧今日見處与仏祖不別、若第
一句ノ中薦得セハ堪^ト与二祖仏^{一為上レ}師ト。若第一句レ
二句中薦得堪^ト与二人天^{一為上レ}師ト。若第一句レ
中薦得自救不了。

問如何是真仏ヨリ爰ノ自救不了マテ此錄中ニアリ。

僧問如何是第一句。師曰、三要印開朱点窄未
容擬議主賓分。如何是第二句。師云、妙解豈
容無着問、漚和爭負截流機。如何是第三句。
師云、但看棚頭弄傀儡、抽牽全籍裡頭人。

轉灯十二ニ仰山寂法嗣杭州龍泉文喜禪師嘉禾
蜀^{キヨ}兒人ナリ。姓ハ朱氏云々。号ノ曰レ無着ト云々。
蓋シ傳灯無着ノ章ニハ与レ文殊相見ノ機縁無レ
之。餘ノ錄ニハ何レニモ南方ノ佛法如何ガ住持
スノ問答アル也。

又云、人天眼目林際ノ傳、或ハ此ノ錄中ニ真佛
真法真道ノ事詳也。字少異。

私云、以人天眼目見則林際三句ト云ハ、真佛真法真道也。

私云、蓋林際ノ三句ト云ハ、真佛真法真道也。

漚和ハ方便也。事苑云、梵云、俱舍羅。此言
方便。或作烏和。此句二点二説アリ。一云文
殊ノ妙解ハ根本智也。非レ所ニ諸人可ニ及測。
然云文殊ノ慈悲方便暫不レ負ニ無著截流機相見
問答也。此時ハ豈シヤ容シ争カ負カシ也。二云ハ漚和
ハ無着也。截流機ハ文殊也。無著相見時、不
負ニ文殊截流機也。此時ハ豈シヤ争負ヲワシ
也。背ニ負イ腰ニク、リツケツケユマイ也。第
二句ト云ヘハ是中根器也。故許些子漏逗。又
漚和ハ兎也截流ハ。香象也。如來禪、祖師禪
也。畢竟漚和モ截流モ一ツ也。又云、文殊与
無着問答、豈非方便。私云、諸祖各方便也。
又具截流機也。此義可也。

○或抄云、無着ハ非人之名。只着スル「ナキ
問也。然云妙解モ妙ニ解スルナルベシ。妙解
ノ上ニハ着スル「ナキ問ヲモユルスマイ也。
妙解ハ智。漚和方便也。ミハ、イカテ截流
機ヲワシ也。漚和ハ如兎、截流ハ如香象也。

【資料II】

(妙心寺派系の臨済録の対象表2)

「白拈抄」(ハ・一・一五八)

(三六丁裏—三七丁裏)

「臨済録抄」(クハ・五〇七)

(三四丁裏—三六丁表)

「臨済録抄」(クハ・四九五)

問如何是第二句。コレハ真法ナリ。

師云、妙解豈_レ容_ニ無著_ノ問_ヲ、漚和爭_カ負_ハ
截流_ノ機_ヲ。

問如何是第二句。コレハ真法也。

師云、妙解豈_レ容_ニ無著_ノ問_ヲ、漚和爭_カ負_ニ截流
ノ機_ヲ。

如何是第二句。真法也。句中玄。

先_ツ妙解_ハ文殊也。無着_ハ五臺山テ逢文殊無着
文喜禪師_也。_{仰山ノ弟子也}杭州人也。見碧岩卅五
則。

先_ツ妙解文殊也。無着_ハ五臺山ニテ逢、文殊無
着文喜禪師也。見碧岩三十五則。

漚和_ハ方便也。

漚和_ハ方便也。

或抄云、無着_ハ非人之名。只着スル「ナキ問
也。然レハ妙解モ解スルナルベシ。妙解ノ上
ニハ著スル「ナキ問ヲモ、ユルスマイ也。妙
解_ハ智。漚和_ハ方便也。方便ハイカテ截流機_ヲ
ヲワソナリ。漚和_ハ如兔、截流_ハ如香象也。

汾陽開山<sub>大渚カ雲谷カ
雲谷ハ嗣日峰也</sub>義云、如_レ此則_ハ上下句別
也。妙_ニ解_ル上_ニハ無_レ着_ノ問_ヲモユルスマイ
ソ。方便門ニハ無_ニ截流機_一也。又ノ義_ニ字面
ニミルヘシトハ見也。万里ノ点_ニ漚和爭負_{ソムカン}
——此点不可也。此点ハ方便モ截流_ノ機_ニカナ
フタ也。負点_ノ方便門ニハ截流_ノ機_ハナイ也。
聰云、何レノ点カ好キ。又或抄言ハ方便機_ヲ

持タリトモ截流ノ機ヲハ、エヲスマイソ。

事苑云、梵云、俱舍羅。此言方便。或作鳥和。此句二点二説アル也。一ニハ文殊妙解ハ根本智也。非レ所三諸人可及ヒ測。然レハ文殊慈悲方便暫不レ負ソムカ無著截流機相見問答也。此時ハ豈容ユルサン争負ソムカン也。二ニハ漚和ハ無着也。截流機ハ文殊也。無著相見時、不レ負ニ文殊截流機ヲ也。此時ハ豈容イレン争負ヲワン也。背負腰ク、リツケエマイ也。第二句ト云ヘハ是中根器也。應中根云、故許些字漏逗。又漚和兔也。截流香象也。如來禪祖師禪也。畢竟漚和モ截流モ一ツ也。又云、文殊与無著問答、豈非方便。私曰、諸祖各方便也。又具截流機也。此義可也。

○事苑第二。無着姓董氏、永嘉人。年十二依竜泉寺椅律師出家、天寶八年因謁金陵牛頭山忠禪師參ノ受心要。

清涼傳云、釈無着姓董氏、詣牛頭忠禪師參受心要、後至臺山日將暮、倏見寺宇鱗華、因扣扉請入、有童子啓扉出應。無著請童子以寓宿。童子延無着入。僧問師自何方來。着具對。又曰、彼方佛法如何住持。答曰、時逢像季隨分戒律。復問衆有機。答曰、或三百、或五百。或五百。著曰、此處佛法如何。答曰、竜蛇混雜、凡聖同居。又問衆有機。答曰、前三々後三々。著良久無對。僧曰、解否。答曰、不解。曰、既不解之須引去。童子送出門。著云、此

事苑云、梵云、俱舍羅。此言方便。或鳥和。此句二点二説アリ。一ニハ文殊ノ妙解ハ根本也、智也。非レ所三諸人ノ可及ヒ測。然レハ文殊慈悲方便暫不レ負ソムカ無著截流機相見問答也。此時ハ豈容ユルサン争カ負ソムカン也。二ニハ漚和ハ無着也。

截流機ハ文殊也。無著相見の時、不レ負ニ文殊截流機ヲ也。此時ハ豈容争負ヲワン也。背負腰ク、リツケエマイ也。第二句ト云ヘハ是中根器也。故許些子漏逼。又漚和ハ兔也、截流ハ香象也。如來禪祖師禪也。畢竟漚和モ截流モ一ツ也。又云、文殊与無著問答、豈非方便。私曰、諸祖各方便也。又具截流機也。此義可也。

○事苑第二。無着姓董氏、永嘉人。年十二依竜泉寺椅律師出家、天寶八年因謁金陵牛頭山忠禪師參ノ受心要。

清涼傳云、釈無着姓董氏、詣牛頭忠禪師參受心要、後至臺山日將暮、倏見寺宇鮮華、因扣扉請入、有童子啓出應。無著請童子以寓宿。童子延無着入。僧問師自何方來。着具對。又曰、彼方佛法如何住持。答曰、時逢像季隨分戒律。復問衆有機。答曰、或三百、或五百。或五百。著曰、此處佛法如何。答曰、竜蛇混雜、凡聖同居。又問衆有機。答曰、前三々後三々。著良久無對。僧曰、解否。答曰、不解。曰、既不解之須引去。童子送出門。着云、此

文殊根本智。非スレ所三諸人可及レ側。

解妙ニ解スル也。妙解ノ上ニハ着スル「ナキ。豈容レシヤ無著ノ問ヲ。

寺何名。曰、清涼寺。童子曰、向所問、前三々後三々、師後三々、師解否。曰、不解。童子曰、金剛背後汝可觀之、後汝可觀之、即隱。著愴然久有偈云。又碧岩有卅五則

碧岩有卅五則少異也。

今此所言無着、非無着菩薩及尼無着。是言仰山弟子無着文善禪師也。杭州人也。漚和、梵云、俱舍羅。此云方便。或以鳥和。此句垂手消息也。

疑於此句義不可取乎。蓋妙解ト云ハ者

偽乎。己心妙体解得之謂也。無着者無レキ着

「万法」之謂也。

漚和者方便之梵語也。截流機者、祖師禪頓機ノ之謂也。然ラハ妙体解得体也。第一義諦、言句不到之田地ナリ。於懲廣之田地ニ者縱無レ獲レヲ己、而權開化門一。方便度生ス。其ノ施設應セントナリ中下根器ニ也。懲廣則ハ他門之ノ方便争カ敢テ辜ニ負センヤ祖師禪之本意ニ乎。是故有レ権有レ實有照有レ用。豈僻ニ可レ守ニ一隅ヲ哉。

曰、清涼寺。童子向所問、前三々後三々、師解否。曰、不解。童子曰、金剛背後汝可觀之、即隱。著愴然久有偈云。又碧岩有卅五則少異也。

今此所言無着、非無着菩薩及尼無着。是言仰山弟子無着文善單市也。杭州人也。漚和、梵云、俱舍羅。此云方便。或作鳥和。此句垂手消息也。

漚和ワ 方便也。
争負カソン
二截流ノ機キヲ

或抄云、無着、非人之名、只着スル「ナキ問也。然レハ妙解モ妙ニ解スルナルベシ。妙解ノ上ニハ着スル「ナキ問ヲモユルスマイ也。妙解ノ智。

漚和方便也。方便ハイカテ截流機ヲ負ソナリ。漚和ハ如兔、截流ハ如香象也。

【資料III】

〔大徳寺派系の臨済錄の対象表〕

天文抄（クハ・四九四）

上巻、三三二丁裏—三三三丁裏

一凍抄（クハ・五〇二）

上巻、二一丁裏—二二丁表

沢庵抄（ハ・一一五六）

第一巻、五五丁裏—五六丁表

問、如何是第二句。師云、妙解豈容無着問。

問、如何是第二句。師云、妙解豈容無着、問。
漚和爭負_ニ^カ截流ノ機_ヲ。

問、如何是第二句。師云、妙解豈_{ニヤ}容無着
問。漚和爭負_ニ^ラワ_ン截流ノ機_ヲ。

○妙解ハ文殊也。無着ハ文喜禪師也。永嘉人

也。唐天宝中、五臺_テ文殊ニ逢タル「也。此ハ利根ト鈍トヲ云ソ。无着ハ文殊ニヨツテモツクマイソ。

碧三十五則。文殊問无着近寄什广諸ソ。无着

云、南方。殊云、南方仏法如何住持。着云、未法比丘少奉_{タモツ}戒律_ヲ。殊云、多少衆_ヲ。

着云、或三百、或五百。无着問文殊、此間如何住持。殊云、竜蛇混雜、凡聖同居。着云、

多少衆。殊云、前三、後三、。

或抄云、妙解智過也。此處不容无着之所問也。一義云、妙解作文殊非也。如字面可見。

或抄云、无着ハ无着當也。

漚和爭負截流機。

○梵語也。又ハ烏和氏云ソ。漚ハ水ノタマツ

タ处ニアルアワ也。コ、ハ方便也。截流機ト

ハ大乘ノ機根ヲ云ソ。通ツタ性ヲ云ソ。又ハ截断ソ。截流ノ「ハ涅槃ヨリ出。涅槃云、声

聞縁覚及大菩薩、同在佛所、聞仏說一味之法、

漚和ハ方便俗諦也。
截流_一トハ截断ノ境界ナリ。言ハ無着ノ鈍
遲ナル機ハ文殊ノ利根ナル境界ニ及ヒ難キ也。
言ハ方便ヲ説ク分濟テハ截流ノ境界ニ不レ可
レ及ト云。故ニ文殊ハ無着。句ヲ負トヨムハ非

漚和、梵ニハ俱舍羅。此翻ニ方便ト。方便智
也。俗諦也。漚和ハ小流也。小流ノ落留ル处
ノ漚ノ有ルヲ漚和ト云。作_ニ烏ト和即方便門也
。截流機者、不レ借_ニ方便門_ヲ負字旧_ハ副字
也。洪覺範改作_レ副字於好副_ニカナワ_ン截流ノ機、

然其所證。各有淺深。譬兔馬象三獸渡河。兎渡則浮。馬渡及半。唯大香象徹底截流。溫和ハ无着ノ方也。截流ハ文殊ノ方也。言ハ方便ノ機ヲ持タリトモ截流ノ機ヲハ、エラレマイソ。負^フカハ^ン當点ソ。ヲワシハ、ヲヒンヤノ心也。

也。第二句ノ本意ニカナワス。又負字作レ副ト本アリ。其モ好シ。其時ハ副^{カナハント}ヨム也。不及意。兎ハ上ヲ走ル。馬ハ中ヲヨク、ハ底ヲ一文字ニワタル。截流ノ機トハ象ノ河ヲワタルヲ云リ。上根ニトル。

又、僧寶傳風穴ノ傳^ニ作^レ渾和爭力赴^ニ截流機^ニ負作^レ赴^ト尤好截流機者香象ノ渡^ル河ヲ截^テ流^ヲ徹底^{尤底ニ}而過^テ不^ニ因由^セ、人一言ハ方便ノ說法争^{テカ}及^ニ真寶截流ノ機^ニ也。是第二句之兒也。又通論^ニ廿五卷^ニ妙解ハ妙悟也。非^レ云^ニ文殊^ヲ無着ハ無^レ着^{スル}非^ニ文喜^ニ。此時モ截斷也。無住着處ヲモ不用也。先師云、此義非也。至於妙解境界^ニ不^レ用^ニ得^ニ無着境界^ヲ義也。文殊無着問答往後ノ時、文殊即不^レ放^ニ無着ノ問^ヲ也。文殊末後^ニ云、前三々後三々。無着者仰山ノ弟子文喜也。与林才同時也。唐ノ風穴ノ風度ハ人□ノ見無キニ依テ此當代ノ人ノ語ヲ用ル也。